

学校法人光華女子学園

平成 29 年度事業計画書



目 次

I. 経営方針

II. 主な事業計画の概要

1. 大学院・大学・短期大学部

- (1) 質の高い教育保証
 - ①建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）
 - ②魅力ある教育課程開発 -1 教育課程、授業の充実 -2 キャリア教育
 - ③FD 活動の強化
 - ④教育成果の可視化・評価の徹底
- (2) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ①地域連携 -1 京都市・右京区・各種企業・団体等との連携 -2 生涯学習
 - ②環境教育
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ①一人ひとりを大切にした教育の確立 -1 エンロールメント -2 特別支援
 - ②光華独自の特色教育の確立 -1 国際交流 -2 クラブ活動
 - ③学生生徒等及び保護者満足度の向上 -1 学科/コース/プログラムの整備 -2 資格取得実績
-3 就職/進路支援
 - ④校園間連携による一貫教育の充実 -1 内部進学 -2 校園教育接続
- (4) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）
- (5) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ①ガバナンスの確立
 - ②募集広報活動の強化

2. 高校・中学校

- (1) 質の高い教育保証
 - ①建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）
 - ②魅力ある教育課程開発
 - ③FD 活動の強化
 - ④教育成果の可視化・評価の徹底
- (2) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ①地域連携
 - ②環境教育
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ①一人ひとりを大切にした教育の確立（特別支援）
 - ②光華独自の特色教育の確立 -1 伝統文化教育 -2 国際交流 -3 クラブ活動
 - ③学生生徒等及び保護者満足度の向上 -1 コース/プログラムの整備 -2 進路支援

- ④ 校園間連携による一貫教育の充実 -1 内部進学 -2 校園教育接続
- (4) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）
- (5) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ① ガバナンスの確立
 - ② 募集広報活動の強化

3. 小学校

- (1) 質の高い教育保証
 - ① 建学の精神の具現化（宗教教育）
 - ② 魅力ある教育課程開発
 - ③ FD 活動の強化
 - ④ 教育成果の可視化・評価の徹底
- (2) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ① 地域連携
 - ② 環境教育
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ① 一人ひとりを大切にした教育の確立（特別支援）
 - ② 光華独自の特色教育の確立 -1 伝統文化教育 -2 クラブ・委員会活動
 - ③ 学生生徒等及び保護者満足度の向上（進路支援）
 - ④ 校園間連携による一貫教育の充実 -1 内部進学 -2 校園教育接続
- (4) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）
- (5) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ① ガバナンスの確立
 - ② 募集広報活動の強化

4. 幼稚園

- (1) 質の高い教育保証
 - ① 建学の精神の具現化（宗教教育）
 - ② 魅力ある教育課程開発
 - ③ FD 活動の強化
 - ④ 教育成果の可視化・評価の徹底
- (2) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ① 地域連携
 - ② 環境教育
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ① 一人ひとりを大切にした教育の確立（特別支援）
 - ② 光華独自の特色教育の確立（教育の柱の再構築）
 - ③ 学生生徒等及び保護者満足度の向上（進路支援）
 - ④ 校園間連携による一貫教育の充実 -1 内部進学 -2 校園教育接続
- (4) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）
- (5) 進化したトータルマネジメントの展開

- ①ガバナンスの確立
- ②募集広報活動の強化

5. 幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」

6. 附属施設の事業

- (1) 真宗文化研究所
- (2) 図書館（大学・短期大学部）
- (3) カウンセリングセンター
- (4) 地域連携推進センター
- (5) 女性キャリア開発研究センター
- (6) 人権啓発センター

7. 学園

- (1) 職員力の強化（SD）
- (2) 経営戦略・IR の強化
- (3) 健全経営の実現（帰属収入の確保と支出の抑制、コンプライアンス）
- (4) 教職員評価
- (5) 奨学金制度
- (6) 陸上競技部支援
- (7) 京都光華ランニングクラブ

Ⅲ. 施設・設備等整備事業

1. 施設整備計画

2. 設備整備計画

Ⅳ. 平成 29 年度予算

1. 中期計画

2. 平成 29 年度事業活動収支予算書

I. 経営方針

1. 不確実性の時代の到来

いま世界は混沌としている。ネット社会が社会に不満を持つ者を瞬時に結び付け、そのエネルギーがポピュリズムを促した。そしてポピュリズムの台頭とともに、保護主義が復活して、グローバリズムを抑圧しようとする保守派勢力が、今や欧米諸国を支配する勢いである。また、軌を一にして、力で相手を威圧する排他的な行動をとる国も顕著に見られる。経済活動にしても、安全保障にしても、目先の事象にだけ捉われて自国第一主義で行動すれば、民主主義は後退し、世界がますます不安定になる。現代社会の抱えるこの排他的な不安定性こそ、米国の経済学者ガルブレイスの唱える「不確実性」と類似した現象と言えよう。今まさに、先行不透明で不安感が募る暗雲が垂れ込めた「不確実性の時代」の到来である。

転じて、昨今の我が国の教育事情を俯瞰すれば、やはり「不確実性の時代」は私学経営の実情を的確に言い表しているようにも思える。18才人口は途中小さな踊り場状態はあっても、2031年には100万人の大台を割り込むことは避けようもない事実であるが、これは就学・就業構造に間違いなく変化を齎すことになる。一方、近未来には、AI（人工知能）技術は日進月歩に進展して産業構造や社会システムの変化を生み、また地域、所得、教育など様々な格差も一層拡大するであろう。この結果、家庭や学校における子どもを取り巻く環境は大きく変化し、教育の社会的ニーズは一段と高まるものと思われる。これに対して文科省や自民党では、幼児教育の無償化や高等教育段階の教育費負担の軽減など、格差対策や少子化対策も睨んだ、未来への先行投資となる教育投資を計画しているが、財源確保の調整が難しく、残念ながらこれらの施策は、実現の道筋が視界不良の状況にある。このような状況下において、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化により、平成31年度開学に向けて検討準備が進められている。この実現はとりわけ短大にとって少なからず影響を受けるであろう。また、あるシンクタンクの報告によると、大学が今後10年のうちに現在の777校から100校程度消滅することが見込まれている。私たちは、迫る大学倒産時代に向けて、嘗てない厳しさに直面することが予想されるが、不安定さを自らの感性と力で制御し、新たな世界に踏み出す知恵と工夫を發揮しなければならない。

2. 悲劇の回避に向けて 一ピンチをチャンスに一

今の私学は、濃霧で視界不良の荒海を航行する船舶に譬えることができる。航行中の船舶は、いかなる状況に遭遇しても座礁は回避しなければならない。そのためには、少々のトラブルもリスクの程度を見極めつつ、あらゆる策を講じて航海を続けるという。私たちはこの視界不良の中でどのように舵を切るのか。さまざまな試練が立ちばだかる中、言うまでもなく経営破綻という最悪の悲劇は絶対に回避しなければならない。たとえ小さな痛みを覚えても、これまで成し得ていなかった諸改革に勇気を持って取り組む必要がある。そして全構成員が「光華」に矜持と自信を持って、社会的存在意義を共有し、前進することが不可欠である。この厳しい環境、すなわち学齢人口の減少・規制改革・景気低迷という三重苦は、本学園の前にもみ立ちばだかっている壁（苦難）ではない。正念場にある今こそ、躊躇せず速やかに、私学に共通のこの苦難を自らの力で超克する時である。そこには明るい未来に向けた発展の大きなチャンスがある。光華応援団の一人から、今光華には追い風が吹いている、なぜこんなに苦戦しているのかわからない、との指摘を受けた。私たちは永続性・公共性・自律（立）性という私学の使命を心に刻み、学生生徒や保護者そして多くの光華ファンの期待に応えて前進しなければならない。質の高い教育を提供し、一人ひとりの学生生徒が将来の夢を実現できるようにサポートすることは、光華の目指す道であり、偏差値教育を超越した教育の真髄である。そして大谷智子裏方が校訓「真実心」と校名「光華」に込められた願い、すなわち、他者を温かく思いやる「潤いの心」と、他力により生かされていることへの「感謝の心」を忘れず、我欲を捨て他者と共生できる生き方に導くのが光華の道である。私たちは将に、昨今社会が求めている教育を実践しているのだ。自信を持ってほしい。しかし、社会に上手く発信できていないし、外部の目に光華のイメージが描けていない。それが問題である。先行き不透明で不確実性が深化する今こそ、無意識のうちに囚

われている固定観念を払拭した、新しい発想や独創的なアイデアが求められる。教職員全員が一体となり、発想を転換し、知恵と工夫と気概を持って、伏在するさまざまな抑圧を跳ね除けていこうではないか。イメージアップに努めるとともに、この苦難を超克し、ピンチをチャンスに変えていこうではないか。悠かな光を未来に繋ぐために。

平成 29 年度の重点実施事項は以下のとおりである。学園にとって危急存亡の秋、全教職員は誰一人傍観者になることなく、主体的に自らの役割を確認し、全力で取り組んでほしい。

— 質の高い教育の展開と光華ブランドの構築 —

1. 社会のニーズに応える光華独自の教育展開
 - ① 健全な母性を育む教育と「光華の心」の次世代への継承
 - ② 日本の伝統文化を理解し慈しむ心の涵養
 - ③ 先行き不透明な多様性ある社会を生き抜く基盤となる力の育成
2. 他学を凌駕する魅力ある大学教育の着実な実施
 - ① 「三つのポリシー」を踏まえた大学教育の実践
 - ② 社会人女性に不可欠な品位・教養の涵養
 - ③ 教職員の資質能力の向上（FD,SD）と効果的な大学運営
3. 幼小中高における教育の充実と効果を高める体制の整備
 - ① 小中高一体化に向けた本格的検討と準備
 - ② 保護者ニーズに応えた就学前教育および子育て支援の充実
 - ③ 設置校（大学を含む）との連携強化と若手中堅教員の教師力の向上
4. イメージアップ戦略の構築
 - ① 京都・女性・伝統文化・思いやりの心をキーワードにした清新なイメージづくり
 - ② 教職員・関係者等イメージ構成要因の意識改革
 - ③ 学生生徒活動の充実と外部への積極的アピール

— 進化したトータルマネジメントの展開 —

1. GAIN-plus の推進と健全経営
 - ① 募集戦略の抜本的見直しと募集力の強化による学生生徒等の安定的確保
 - ② 外部資金（補助金、科研費、寄付金等）の獲得強化と収益基盤の多様化
 - ③ 労務費の圧縮とコスト構造の改善
2. 強固なガバナンスの確立とコンプライアンスの徹底
 - ① 適正な労務管理の推進および給与体系の抜本的見直し
 - ② 学園運営に対する独自の「有識者評価」の導入
 - ③ 内部監査の更なる充実
3. 学園広報の強化と知名度アップ
 - ① 学園広報戦略の確立と実践に向けた本格的組織の検討
 - ② イメージアップのための広聴機能強化に向けた「光華 WING の会」設置
 - ③ 新しい情報発信拠点の確保とメディアへの情報発信の強化

—エコキャンパスの創造と地域社会との共生—

1. 地域を対象にした「光華アワード」創設の検討
 - ① 思いやりの心の未来への継承（論文・作文の一般公募）
 - ② 光華エコアワードの継続
2. 地域コミュニティの拠点となる「光華キャンパス」の構築
 - ① 生涯学習支援のための社会人学び直し支援講座「光華アカデミー」の開設
 - ② 2 研究機関（真宗文化・女性キャリア開発）の地域を巻き込んだ活動展開
 - ③ 災害時一時避難場所としての環境整備
3. 行政・企業・他大学との連携
 - ① 「光華ナレッジマネジメント」の推進
 - ② ブランディング事業等の幅広い選定に向けた取り組み強化
 - ③ 女性ビジネススクールの設置の検討

—外部機構との連携—

1. 本山および真宗大谷派学校連合会との連携
 - ① 積極的な相互交流（宗教教育・行事、人事）とイニシアティブの発揮
2. 私学加盟諸団体等との連携強化
 - ① 鮮度の高い情報の収集と活用
 - ② 経済団体等との効果的な交流
3. 学園ステークホルダーとの信頼関係の維持向上
 - ① 学園トップと卒業生各層との懇談会「光華サロン」の開設
 - ② 奨学会等保護者会、同窓会、後援会との緊密な関係維持

<平成 29 年度スローガン>

超克

平成 29 年度経営数値目標

1.H30 年度入学者目標 (H29 年度入学者数) /

		H30			H29		
		入学定員	目標	充足率	目標	見込み	達成率
大学院	心理学研究科	10	10	100%	10	6	60%
	看護学研究科	5	5	100%	5	4	80%
	計	15	15	100%	15	10	67%
大学	キャリア形成	80	80	100%	60	85	142%
	心理	50	50	100%	60	28	47%
	医療福祉 (福祉)	40	40	100%	30	15	50%
	医療福祉 (言語)	40	40	100%	45	40	89%
	健康 (管理)	80	88	110%	86	89	103%
	健康 (スポーツ)	40	44	110%	44	47	107%
	看護	85	93	109%	90	92	102%
	こども教育	80	90	113%	90	90	100%
	計	495	525	106%	505	486	96%
	充足率				96%		93%
短大部	ライフ	100	115	115%	115	122	106%
	計	100	115	115%	115	122	106%
	充足率				115%		122%
高等学校		260	195	75%	190	139	73%
中学校		100	55	55%	50	46	92%
小学校		60	60	100%	60	39	65%
幼稚園		93	70	75%	70	76	109%
学園総数		1,123	1,035	92%	1,005	918	91%

☆満3歳児保育

満3歳 (5日コース)	20	50	100%	15	20	133%
満3歳 (3日コース)	15			13	15	115%
満3歳 (2日コース)	15			12	15	125%
計	50		100%	40	50	125%

2.内部進学率（内部進学者数/卒業者数）／

	H29	H28	
	目標	目標	見込み
幼稚園→小学校	25%	20名/81名(25%)	15名/80名(19%)
小学校→中学校	65%	20名/31名(65%)	8名/31名(26%)
中学校→高等学校	100%	46名/46名(100%)	33名/46名(72%)
高等学校→大学・短期大学部	50%	102名/204名(50%)	70名/201名(35%)

3.退学率（退学者数/在籍者数）／

	H29	H28	
	目標	目標	見込み
大学	年間：1.8%、初年度：2.3%	31名/1,607名(1.9%)	28名(1.7%)
短期大学部	年間：2.6%、初年度：3.3%	6名/205名(2.9%)	6名(2.9%)

4.就職率（就職者数/（卒業者数-進学者数））／

		H29	H28	
		目標	目標	見込み
健康科学部	看護学科	100%	100%	94%
	健康栄養学科	94%	90%	94%
	心理学科	76%	-	-
	医療福祉学科	100%	-	-
キャリア形成学部	キャリア形成学科	93%	80%	93%
短期大学部	ライフデザイン学科	90%	85%	81%

5.国家試験等合格率／

	H29	H28	
	目標	目標	見込み
看護師	100%	100%	82名/85名(96.5%) 全国：94.3%
保健師	100%	100%	13名/13名(100%) 全国：94.5%
助産師	100%	100%	4名/4名(100%) 全国：93.2%
管理栄養士	100%	95%	70/72名(97.2%) 全国：92.4%
社会福祉士	46%以上	新卒全国平均以上	1名/9名(11.1%) 全国(新卒)：46.3%
精神保健福祉士	72%以上		※H28新卒(大学等) 全国平均：71.7%
言語聴覚士	92%以上		※H28新卒(大学) 全国平均：92.1%
臨床心理士	全国平均以上	全国平均以上	4名/6名(66.7%) H27全国：61.8%

Ⅱ. 主な事業計画の概要

1. 大学院・大学・短期大学部

(1) 質の高い教育保障

① 建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）

本学は、大学院 2 研究科、大学 3 学部・短期大学部の計 7 学科から構成され、国家資格を始めとする様々な資格を取得し、スキルを身につけさせる専門職志向の実学教育の高等教育機関となっている。

この学科組織は、建学の精神の具現化でなければならぬ。本学の建学の精神は、仏教精神に基づいて有為な女子学生を世に送り出し、社会に貢献できる学生を育成するところに在る。その建学の精神は、創設者、大谷智子裏方が校訓として残された「真実心」に表明されている。「真実心」とは、親鸞聖人の文献を渉猟することによって「慈悲心」に換言できる。「慈悲心」とは、現代日本語では、「おもいやりの心」、「寄り添う心」、「他者への配慮」、「共に支えあう心」を内容とするものと理解できる。

本学では、いかなる学科であっても、この校訓を抜きにしての存立はありえない。本学は、教員、看護師、管理栄養士・栄養士、臨床心理士、社会福祉士、言語聴覚士を始めとする多種多様な資格、スキルを持った人材を社会に送り出すが、その人材は必ず「おもいやりの心」を身につけた者でなければならない。かような人材を輩出するためには、まず、教職員自身の意識改革が肝要である。ステークホルダーである学生に我々教職員が、いかに寄り添えるかに本学の未来があるといっても過言ではない。大学教員だからと言って研究者にとどまることなく教育者であってほしい。本学の教職員は、自利利他円満の大乗仏教の精神を持って対応することが望ましい。

上述の人材を育成するためには、初年次教育において本学に入学したことを喜び、誇りを持てるように指導する。レポート作成、丁寧な添削指導を通して、日本語力の強化、ICT 教育、基礎的英語力の向上を目指して初年時教育を充実させねばならない。また、アクティブラーニングの手法によって、高校時代には味わえなかった勉学の面白さ、楽しみを様々な試練を通して体感させる。

女性の社会進出が喧伝される今日、「女性キャリア研究開発センター」を設置した女子大学である本学は、卒業後、さらには結婚・出産を経た後でも、希望者にはその援助の手を差し伸べることも建学の精神の具現化となる。

②-1 魅力ある教育課程開発 - 教育課程、授業の充実（大学院含む）

【心理学研究科】

- ◆心理学研究科では、こころの専門家である「臨床心理士」養成を最重要課題として、院生一人ひとりに対する丁寧な個別の実習指導及び学習指導を実施する。具体的には、ケース・カンファレンスや学内・学外での実習、スーパーヴィジョン、修士論文指導を、夏季・春季休暇期間も含めて継続的に行い、心理臨床家としての実践的で柔軟な感性および専門的職業人としての素養と自覚を養っていく。
- ◆修士課程修了後も在籍できる研究生制度によって、臨床能力の向上および臨床心理士試験合格をサポートする（合格目標率 70%以上）。
- ◆平成 29 年度も、引き続き学外から心理臨床家を講師に招き「心理臨床一泊研修会」を行う。また、様々なボランティア活動を奨励・支援し、現実場面での臨床の多様性への対応力を体験的に培っていく。
- ◆平成 29 年度は国内初の心理職国家資格となる「公認心理師」の養成課程の具体的な実現を目指していく。そのために心理学科と連携して、研究科の教育課程の検討を行い、教育内容の一層の充実をはかっていく。

【看護学研究科】

- ◆開設 2 年目を終了した本研究科は 4 名が卒業生し、本年度は 4 名の入学生を迎えることとなった。研究科は豊かな独創性と使命感をもって看護学を発展させ、地域及び国際社会において指導性を発揮する人

材を養成すること、さらに研究成果を発信することによって、地域の人々の健康と福祉に貢献することを目的とする。

- ◆ 3期生に対しては、社会の要請に応えるべく、専門知識・技術を備え、科学的判断・論理的思考に基づき、看護ケア・看護教育・看護システムの改善において、指導性を発揮できる看護専門職者の育成を視野に入れた教育課程・授業の充実を図るために、効果的、効率的学習を保証する専門基礎科目の教育内容を改善していくこととする。特に本研究科の特色である分野単位のグループ演習により教育効果の向上を図る。この演習方法の活用により、個々の学生に対して複数の専門領域からの多角的な指導、教育を行い、研究科全体で個別学生の学習・研究をサポートする。
- ◆ 研究科は学習意欲のある、看護専門職者に対して門戸を開き、個人のニーズに合わせた大学院教育を提供する。課題は、学生定員の充足にある。研究科教育体制の確立に加え、開設以来行っている実習協力病院に対する看護研究支援を積極的に広め、早い時期から実践研究や研究科教育に対する看護職の関心や進学への動機を高める働きかけを進めていく。

【キャリア形成学部】

- ◆ 女性の社会的活躍が期待される時代にあって、キャリア形成学部では、自立した職業人としての生き方・働き方を確立し、多様な業界・業種で活躍できる確かな就業力を持つ人材の育成を目指す。そのために、柔軟にキャリアを継続、発展できる力や汎用的なスキルを習得し、組織で活動するために必要なビジネス基礎知識とマネジメント技法を習得するとともに、プロジェクト型の学習を通じて、チームで協働して新たな価値を生み出す組織運営力や企画推進力を段階的かつ系統的に身につけさせる教育を展開する。
- ◆ また、専門科目群に、ビジネス領域、サービス・ホスピタリティ領域、ソーシャル領域の3つを設定したことにより、卒業後の活動分野を明確にイメージすることができるようになった。学生が学びのモチベーションを喚起できるよう、これら3領域の充実を図る。そして現代社会における女性の就業状況の変化を理解させ、生涯にわたって活用できるキャリアプランニング能力を養う。
- ◆ FD 活動においては、学生の主体的な学びを促し、学びに喜びを感じることができるよう、非常勤講師も含めた授業改善、資格取得など授業内外にわたる総合的な学修支援、各種の学習成果発表機会の一層の充実をはかるとともに、相互学習の観点から異学年交流を積極的に推進する。

【こども教育学部】

- ◆ 平成 27 年度から、こども教育学部（学科を含む、以下同じ。）では、これまでの本学短大における「保育士養成教育」の取組に加えて、小学校教諭や幼稚園教諭の免許状取得の可能性が開かれることとなった。免許状取得はできても、実際に教員採用試験の合格者を出せないのでは「社会に貢献できる教育」の取組としては不十分である。入学した初年次から教職への備えを目指す学生達の自発的学習への挑戦を積極的に奨励・支援することにより、この学部の設置意義をアピールして全国的知名度を高めていきたい。
- ◆ 我が国は、巨視的に見れば生涯学習社会と男女共同参画社会がセットで構想される時代を迎えている。このような時代を迎え、こども教育学部では、常に進取の精神を持って小学校教育、幼稚園教育、幼児保育等の世界で活躍できる高潔な人格と豊かな専門職的教養を備えた女性人材の養成に資する教育の実践と研究に力を注いでいきたい。そして教育の実践に際しては、「仏教その他宗教に関する豊かな学問的教養と実践的知恵の涵養」に十分な配慮をするように留意する。
- ◆ 周知のように大学と地域連携が大きな課題として国の教育政策でも推進されている。本学では、これまでも学則に定める「建学の精神」を踏まえた積極的な地域連携に努めてきたところであるが、さらに「学校・幼児教育と地域連携の可能性」という観点から「地域と共に輝く光華女子大学」を目指して、地域との共生連携事業を果敢に展開していきたい。

【健康科学部】

- ◆健康科学部では、「栄養管理」「スポーツ栄養」「看護」「心理」「社会福祉」「言語聴覚」における専門職養成の教育課程のもと、より実践的な対人援助の理論と技法を身に付け、高いコミュニケーション力、人間関係形成能力を持ち、人々の生活を支えるヒューマンサービス業で活躍できる人材を育成する。そのための教養教育として、建学の精神・仏教精神や大学で習得すべき基礎知識を学んだ後、主体的・能動的な学習を通して各専門分野について学びを深め、専門職に必要な知識・技術を習得する。専門分野を学修するにあたっては、学生一人ひとりに寄り添う学習支援環境の充実に努めるとともに、専門資格の取得をサポートする。
- ◆健康栄養学科・管理栄養士専攻では、管理栄養士国家試験に合格する学力を養成するとともに、管理栄養士に必要な課題発見・解決力やチームマネジメント力を高める。健康スポーツ栄養専攻では、スポーツ指導ならびに栄養士に必要な知識をバランスよく学び、地域活動を通して課題発見・解決力を養成する。加えて、中・高保健体育教諭の養成カリキュラムをスタートさせる。
- ◆看護学科では、看護学科開設 7 年目を迎え、さらなる看護基礎教育の充実・強化を図り、その基盤の上に積み上げた助産師、保健師教育、養護教諭取得の教育を継続していく。特に助産師教育については専門性をより高めるべく新たに 1 年課程の助産学専攻科に移行することとし、その開設準備につとめる。また、看護基礎教育の充実・強化のためには、これまでのカリキュラムについて学生、教員による評価や教員の教育力向上のための検討を行い、DP 達成のためのカリキュラム構築を目指し、入学から卒業・国試合格までの一貫した指導・支援を行う。
- ◆心理学科では、「臨床心理」、「子ども心理」、「社会・犯罪」という心理学を社会で活かすための 3 コースを創設し、アクティブ・ラーニングを重視して実践力の育成に努める。また、学生の将来設計力を支援するため、心理学的知識・スキルを資格と連動して学習する。これに伴い、保育士・保育心理士ほか関連資格を充実させるほか、心理職の国家資格である公認心理師養成カリキュラムの整備を進める。
- ◆医療福祉学科社会福祉専攻では、各学年において現場での体験、実習と専門教育の充実をはかりつつ、国家試験合格を目指した指導も行う。言語聴覚専攻では、国家試験対策を各学年で実施し、個別指導により苦手教科の減少に取り組む。また、実習時の個別指導にも積極的に取り組み、学生の資格取得と専門機関への就労支援を継続する。

【短期大学部】

- ◆ライフデザイン学科は、読む力・書く力、プレゼンテーション力や企画力、批判的思考力やグローバル社会への理解など、社会生活のベースとなる「新しい教養」と、さまざまなキャリアにつながる「バラエティに富んだ幅広い専門分野」を、2 年間という限られた時間のなかでバランスよく学べるように、教育の内容と質のさらなる充実をはかる。おもいやりの心を持ち、自立した市民として社会への貢献ができる品位と人間性の豊かな女性の育成に全力を挙げていく。
- ◆そのために、「京都光華の学び」を核とした初年次教育で学びへのスムーズな導入をはかるとともに、AP（大学教育再生加速プログラム）を活かして、アクティブに学び、学修の成果がビジュアルに把握できる学びのシステムを完成させ、学生が教員としっかりとコミュニケーションを取りながら成長できる教育を実現していく。
- ◆また教員は研究にも力を注ぐとともに、つねに学生に寄り添い、卒業「後」までをにらんだ学生生活指導に力を入れていく。こうした学科の魅力あふれる姿を、高校生や社会に広く浸透させ、入学者数の目標達成にもつなげていきたい。

②-2 魅力ある教育課程開発 - キャリア教育

各学科の専門教育の特性を活かす進路はもとより、どのような社会においても女性として自立し、かつ協調できる人材育成を目指して、全学的なキャリア形成支援プログラムを推進する。そのため、女性キャリア開発研究セン

ターを拠点に、同センターに配置する所員、研究員、各学科の女性キャリア開発研究委員が連携し、カリキュラムをバックアップするキャリア形成支援プログラムと併せ、新たな教育課程・教育手法を開発し、学生のキャリア形成へと導く。さらに「京都光華のエンロールメント・マネジメント」に込めた「寄り添う教育」をさらに発展させ、在学中のみならず卒業後もキャリア再開を支援する。

③FD 活動の強化

高校までに培ってきた「確かな学力」を伸長し、学科・専攻の人材養成目標を実現するため、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの一体的策定とそれに基づく教育の質の保証・向上が求められている。その観点に立って、3 ポリシーの適切性の検証、教育課程の体系化とカリキュラム改革、授業内容・教育方法・評価方法の改善、教員の授業実施能力の向上への取り組みを力強く推進する。また、FD 活動の PDCA サイクルをしっかりと回して行くことにより、教育力の着実な向上を図る。

具体的には、FD 委員会を中心に各学科等と連携し、カリキュラムマップ等を用いたカリキュラムの実施状況の点検とシラバスの改善、授業公開や学生による授業評価結果に基づく教員の内省と授業改善、初年次教育の成果分析に基づく改善、アクティブ・ラーニングの積極的導入と効果検証、ルーブリックなど評価手法の開発、教員の授業実施能力向上のための研修実施及び学科における日常的な FD 活動の活性化に取り組む。また、FD 活動の PDCA サイクルが円滑に実行されるよう、学生や教職員等を対象とした各種アセスメントの分析結果を FD 委員会や学科等に提供するなど EM・IR 部の FD 活動支援業務の充実を図る。

④教育成果の可視化・評価の徹底

4 年目を迎える文部科学省の補助事業「大学教育再生加速プログラム（AP）」を着実に実施し、アクティブラーナーの育成（大学）及びアクティブ・ラーニングの拡大とアクティブ・ラーニング・マスター制度の開発（短大）を推し進める。とりわけ、先導的な教育実践の中から AL 水準アセスメント（大学）、学修成果の可視化システム（短大）の実証的な開発研究を遂行する。

また、学生の成長の基盤となる基礎学力向上の取組成果の把握・分析・評価をすすめるとともに、DP ルーブリック等を活用した卒業時及び在学時の成長度把握と要因分析を行い、教育の質の向上策へとつなげる。地域連携活動を含む各種の課外活動やボランティア体験のもたらす人間的成長面における効果についても、分析・評価の取組を行う。

さらに、教育、研究等の点検評価活動については、大学の適正な運営の基盤となる活動であることから、継続性のある取組がなされるよう、その充実に努め、効果的な教育質保証システムの構築をめざす。

(2) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①-1 地域連携 - 京都市・右京区・各種企業・団体等との連携

学外機関等との連携により、教育研究活動、社会貢献活動の更なる充実を図るために、京都市右京区が開催する「区民全体会議」「ふれあいフェスティバル」への学生や教職員の積極的な参加や、地元企業・市民団体等との垣根のない交流を推進する。そこで知り得た様々な課題の解決に向けて、産官学プロジェクト科目の充実や行政が公募する町づくりのための支援制度への応募等を推進し、地域貢献意識の醸成を図るとともに、地域社会との更なる連携を展開する。

①-2 地域連携 - 生涯学習

一般の方々に生涯学習の場を提供するために、本学の教育特性を活かした京都光華公開講座（6・7月）、外部団体とのコラボによる地域密着型を目指した京都光華まちづくり講座（5・8・11月）を実施する。また、学外での学びの場を提供するために、金沢別院、東京オフィスにおいて京都光華文化講座を実施する。さらに暮らしを豊かにする講座として、文学や地域の文化等を学ぶ教養講座（有料）を開講する。

②環境教育

全学基礎教育必修科目「シチズンシップ」および選択科目「環境学」「地域環境学」等で、京都市副市長をはじめ多くの地域ステークホルダーを講師として招聘し、地域に特化した環境問題に関する講義を実施する。さらに、これらの授業内容には、「原発再稼働の是非」「2030年のエネルギー」等、より生活に近い論争的課題をテーマに掲げ、教員と学生、または学生どうしによるディベートを取り入れたアクティブラーニングを展開する。そして、一部の科目では、環境問題が座学では醸成し得ない実学的観点からフィールドワークを導入する。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①-1 一人ひとりを 大切にした教育の確立 - エンロールメント

本学では、「一人ひとりに寄り添う大学」を目指して、個に対応した教育と学生生活支援を融合させた総合的な学生支援策を組織横断的にマネジメントするエンロールメント・マネジメント（EM※）を推進している。EMは、学修成果の達成を目指す教育充実策、特別な支援を要する学生への支援などの就学・修学支援、就業・就職力育成と就職支援のキャリア支援を中心に、教育改善・改革と学生支援の取組が教育の成功（学生の成長）を目標として体系化されている。

平成29年度においては、IR（※）情報の基本リストである京都光華IR辞書を整備充実するとともに、平成28年度に確立した学修成果等に関するアセスメントの実施方針及び年間計画に従い、アセスメントを体系的に実施し、一人ひとりの学生が自己の成長を確認し、目標と課題を自覚して学園生活を有意義に送れるよう個別支援策を一層充実する。また、各種アセスメントの分析結果を関係の委員会、学科等にフィードバックし、教育プログラムの改善活動を促進・支援するとともに、欠席状況等早期退学防止対策のための継続的な情報提供を行う。さらに、学習ステーションやICTなど授業外学習環境の整備充実にも努めるとともに、大学・短期大学部が取り組んでいる「大学教育再生加速プログラム」を推進し、エンロールメント施策の充実に結び付ける。

※EM（エンロールメント・マネジメント）…入学前から在学中卒業後までを一貫してサポートする、総合的な学生支援策

※IR（インスティテューショナル・リサーチ）…入学前から卒業後までの各ステージにおいて、学生の諸活動を支援するための施策に関する調査・分析

①-2 一人ひとりを 大切にした教育の確立 - 特別支援

修学上、特別または専門的な支援を必要とする要支援学生は、①学習能力が思わしくない（例、基礎学力が低い）②学習態度が芳しくない（例、欠席が多い）および③障がいがある（例、発達障害）のいずれかまたは複数に該当するものである。①については、「学習ステーション」や「コモンズ」と各学科の連携を図り、学習成果の向上を図っていく。②については、EM・IRの資料を参考に問題を早期発見し、学科（クラスアドバイザー）と連携・協働し、必要に応じて学生一人ひとりに適切かつ必要なサポートを実施している。③については、上記の例以外、身体的障害および精神疾患を抱えた学生があげられる。彼らの支援については、「障害者差別解消法」で強調されている大学での「合理的配慮」に基づき、入学前・後に適宜当該学生（保護者）と個別面談を実施し具体的なサポート内容を丁寧に検討したうえで実施している。また、本学では前述した修学支援に加え、数年前よりこれらの学生に対し卒業後の自立をめざした就労支援を行っている。ただし、当該学生および保護者に上記様態への自覚が希薄でありながら修学困難に陥っている場合があり、かれらの自尊心を損なわないように配慮しながら学科と連携しセーフティネットを構築している。

これらの要支援学生に対し、学生サポートセンターでは有資格或いはそれに準ずる経験をもつ職員を配置し、個別の関わりを丁寧に続けているが、最近では学生が抱える問題が多様化し、深刻化するケースも少なくない。さらに、彼らの保護者対応も難しくなっている。しかし、一人でも多くの学生が本学での学びを充実したものとし、卒業に至るように引き続き、当該学生、保護者との信頼関係を基盤とした適切な修学、就労支援を真摯におこ

い、退学率の抑制に努めていく。

②-1 光華独自の特色教育の確立 - 国際交流

国際交流センターでは国際交流委員会と協働し、グローバル化社会に対応できる人材育成のため、本学学生が、異文化を理解し多様な考え方を受け入れ、柔軟性や問題解決能力を養っていけるように、異文化に触れるさまざまな機会を提供していく。そのために、近年参加者が増加してきている目的別海外短期研修（各国英語研修、韓国語研修や台湾文化体験等）や各学科のニーズに合わせた海外研修（オーストラリア看護研修、昭和ポストン栄養士研修、カナダマーケティング研修等）プログラムの新規開発や、既存研修の内容をさらに魅力的なものとなるよう見直していく。

一方で、学内の留学制度である海外協定校への長期留学（1年間）、 Semester留学（6ヶ月）や短期大学部留学制度（6ヶ月）における留学先の選択肢を広げ、参加者の拡大を図っていくため、既存の海外協定校との交流を深めるとともに、アジア・オセアニア圏における協定校のさらなる拡大をはかる。今年度は昨年度初めて開催した学内における「留学相談会」を引き続き実施することにより、これらの海外留学及び研修の情報をより多くの学生に発信できるようにしていく。

また、海外協定校の学生に向けて毎年実施している日本語・日本文化研修をより充実したものとし案内することにより、多くの研修生を迎え入れるとともに、定期的に「国際交流の集い」を開催し、研修参加の留学生や地域の日本語学校の留学生との交流などを図り、本学学生が国内に居ながらも国際交流ができる機会を積極的に産出していく。昼休みを利用した「英会話ラウンジ」も引き続き週に1度開催し、英会話の練習を楽しく継続させる機会を提供していく。

外国人留学生に対しては、日本での生活や修学上の不安の解消をはかるべく、年間を通じた支援体制を確立し、クラスアドバイザーや他の学生対応部署と情報を共有し協働して支援していく。

②-2 光華独自の特色教育の確立 - クラブ活動

平成28年度のクラブ・サークルは24団体にのぼり、学生の様々なニーズに応えられるような多様さを持つに至っている。なかでも「京炎そでふれ 華羅紅」は連続して右京区まちづくり支援制度助成対策事業に採択され地域貢献も果たしている。これら課外活動の中核である学生会中央委員会（通称 KOKORA）やあかね祭実行委員会の活性化をサポートするため、学生生活委員と学生サポートセンターが連携し、学生の自主性を尊びながら新企画を考案できるよう適切な支援を行っている。今年度も、クラブ・サークル顧問会議の実施、各団体の顧問・部長との信頼関係の構築、複数団体共同活動の実施、地域貢献への積極的参与、および行政とのコラボレーションなど、学生がより生き生きと課外活動を楽しみつつ自己成長できる機会を拡大・深化させるように努力している。しかし、国家試験受験や各種実習のため課外活動に興味はあるものの時間が取れないなど、近年多くの団体において加入学生が減少する傾向があり、クラブ・サークルの健全な運営に支障がでて始めている団体もある。その一方、課外活動に参加している学生では「楽しい」「入って良かった」と肯定的な意見が多数を占め、Twitter, Instagramでの学生間の情報発信も活発である。

課外活動は、興味・関心が共通の仲間を学部・学年の壁を越えて構築でき、かつ女子大学だからこそできるリーダーシップとチームワークを学べる機会である。このような貴重な体験をより多くの学生に経験してもらえよう、各クラブにホームページのクラブログ（活動日記）の活発な更新や活動の有意義性をより鮮明に訴える勧誘を働きかけ、本学の課外活動の魅力をさらに積極的に学生に対して情報発信していきたいと考えている。

なお、平成29年度に予定している主な学生交流企画は、下記のとおりである。

- ・新入生歓迎 tea パーティ（4月予定）
- ・七夕まつり（7月）
- ・東日本大震災復興チャリティーフリーマーケット（大学祭時開催）

③-1 学生生徒等及び保護者満足度の向上 - 学科/コース/プログラムの整備

◆健康栄養学科健康スポーツ栄養専攻における保健・体育教諭免許課程の設置

健康栄養学科健康スポーツ栄養専攻においては、開設以来「栄養と運動」に関わる知識、すなわち、健康的な食生活を送るために必要となる知識と健康の維持・増進に欠かせない具体的な運動指導に必要な知識をバランスよく学び、その関連性について学際的に教育研究を行っているところである。平成 29 年度より、この教育理念を具現化するものとして、食事に関する栄養士としての知識と、汎用的な運動指導技術ならびに、保健・体育に関わる教育知識を合わせもった教育職員の養成を目的とした、保健・体育教諭免許課程を設置し、その適正な履行に努める。

◆大学における助産学専攻科の設置

平成 23 年の健康科学部看護学科開設時から、4 年間の学士課程教育の中で看護師国家試験受験資格の他、助産師資格が取得できる教育課程にも力を注いできた。今後ますます専門職が問われる時代にあつて、質の高い助産師を育成するには学士課程での教育では不十分であると考え、高度な専門的知識とすぐれた技能等を持った専門職者を養成するために、平成 30 年度から、大学卒業後 1 年課程で助産師を育成する助産学専攻科の設置準備を行う。

◆学校教育法施行規則改正に伴う「三つのポリシー」の見直し

学校教育法施行規則改正（平成 29 年 3 月 31 日交付）により、施行日平成 29 年 4 月 1 日以降において、すべての大学は一貫性のある三つのポリシーを策定・公表することが義務化された。本学においても、卒業認定・学位授与（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）について、建学の精神や強み・特色等を踏まえた見直しを行い、高等学校や産業界をはじめ広く社会に発信する。

◆心理学研究科および心理学科における「公認心理師」に対応する教育課程への改定準備

心理学に関する専門的知識及び技術を有する心理専門職の国家資格である「公認心理師」となるために必要な科目の設置等、教育課程を改定し、本資格に迅速かつ確実に対応すること、併せて、その教育環境整備を行う。

③-2 学生生徒等及び保護者満足度の向上 - キャリア形成支援（資格取得・インターンシップ・PBL・学 Boo）

正課での各学科専門分野の職域をめざす資格取得のためのカリキュラムと併せ、女性キャリア開発研究センターが全学科・全学年にわたる正課外のキャリア形成支援プログラムを推進する。

正課外の資格取得支援については、社会人のスキルとして汎用性のある資格 MOS（Word・Excel）、秘書検定、専門的な資格として知的障害ガイドヘルパー、サービス介助士などの資格取得対策講座を設け、自信を持って検定に臨めるよう丁寧な指導と個々への細やかなサポートを行う。

資格取得対策講座開催にあたっては、担当者が事前にランチタイムガイダンスやセンター窓口での個別相談を行い、学生一人ひとりのキャリアアップの計画やニーズにあった資格取得の対策をアドバイスし、検定合格者も前々年度、前年度（MOS Word・Excel:96%、秘書検定 2 級 90%）のように全国平均を大きく上回る成績につなげたい。また、不合格になった学生についても多くが再度のチャレンジで合格しており、対策講座後も親身な対応で次のステップへと導き、学生のモチベーションアップにもつなげていく。

正課・正課外で連携するインターンシップは、ガイダンス・事前学習、研修中の相談、事後のフォロー・振り返りを学科・センターで行い、参加することが目的とならないよう支援する。同様に、PBL 教育においても、「地域・女子教育・専門教育分野の融合」をキーワードに、正課・正課外での社会参画プログラムを開発していく。

また、本学独自の自由参加型ラーニングコミュニティ「学 Boo」は、教職員が個々の発想で企画したテーマのもとに興味関心をもった学生が集まり活動するものであり、学科学年を超えた学生同志の活発な学びの場、また自身のペースで自己を表現・発揮できる場として学生の期待も大きく、毎年度 10 数種企画されている。この学

Booo の充実をはかるとともに、さらに多くの学生の参加を促進していく。

③-3 学生生徒等及び保護者満足度の向上 - 就職/進路支援

学生が主体的に将来のことを考えスムーズに就職活動ができるよう、女性キャリア開発研究センターとの連携及び教職一体となった就職活動のフォローを強化し、様々な就職支援プログラムを実施する。具体的には、豊富な経験や最新情報をもとに、学生の希望と適性に応じて個人面談に注力するとともに、自己分析、エントリーシート・履歴書の書き方、筆記試験対策、面接対策などの各種講座やガイダンス、企業で活躍する卒業生を囲む懇談会、業界研究や企業説明会などを開催し、就職活動に向けての準備活動から実際の就職活動、内定後のフォローにいたるまで、きめ細かい就職支援を推進する。さらに、学生の活動支援、求人情報の収集・提供、求人企業の開拓に努めるとともに、公的機関とも連携して UJI ターン学生に対しても積極的な情報提供等を行う。

④-1 校間連携による一貫教育の充実 - 内部進学

京都光華高等学校から 2018 年度の内部進学を推進するため、高校教員対象内部進学説明会、高校 3 年生・保護者対象内部進学説明会、3 年生保護者対象個別相談会を開催する。高校 1・2 年生向けには、保護者対象内部進学説明会、生徒対象のミニオープンキャンパスを実施、教育内容などを早期から告知し、興味度の向上を図る。

④-2 校間連携による一貫教育の充実 - 校間教育接続

早い段階から併設大学の教育内容に触れ、生徒の学習意欲を向上させながら、将来の夢や目標に対して適切な進路選択ができるよう、高大接続の更なる充実を図る。具体的には、看護分野と教育分野の高大連携プログラムを体験型授業中心に実施し、高校生への専門領域への理解を深める。また、大学・短大の講義を高校生が受講できる機会として、高大連携科目の提供を行ない、先取り学習を推進する。内部推薦入試などの早期入学者に対しては、入学前通信講座を実施し、大学・短大での専門分野学習を見据えた補填学習とモチベーションの向上を図る。

(4) 外部諸機関との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

本学が保有する知的財産を活用して外部諸機関との連携を深め、広く社会及び地域のニーズに応えることにより、その経験の上に教育・研究のさらなる高度化を図ることを目的としてイニシアティブを発揮する。

具体的には、東本願寺参拝（本山参拝）や宿泊研修を通して東本願寺と連携した宗教教育を実施する。

また、加盟団体である私立大学協会や私立短期大学協会、全国大学実務教育協会との連携強化をはかり、FD・SD の向上施策を検討する。大学コンソーシアム京都にかかる事業については、本学のニーズに合った取り組みへの参画や加盟大学間での共同事業にも積極的に参画する。

外郭団体である同窓会「ふかみぐさ」においては、教育・研究をはじめとしたさまざまな大学情報を同窓生に向けて発信する等連携を強化することで、学生確保に繋がる諸事業の支援施策を行う。

行政・企業とは、京都市教育委員会との協定に基づき、インターンシップやボランティアの派遣や各種講座の実施を検討する。提携機関である武田病院グループとは、看護学科の実習受け入れ、奨学金・就職での連携強化を行う。

(5) 進化したトータルマネジメントの展開

①ガバナンスの確立

平成 27 年度の学校教育法の改正では、大学が自から果たすべき役割と進むべき道を再確認し、その方向に大学が進めるよう最適な体制を構築することが求められており、そのためにはガバナンス改革が不可欠である。すなわち、学長は大学の全ての校務について包括的な最終責任者となり、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学運営を行い、学長を補佐する体制の強化、大学運営における権限と責任の一致等、管理運営体制を明確にす

ることが重要となる。本学では、平成 27 年度の改正に伴い、会議や委員会等のスリム化をはかるとともに、意思決定ラインを明確化した。平成 29 年度においても、今後の大学改革を推進していくために、大学執行部のさらなる活性化や改革内容の教職員間での共有を進め、教職員の改革への参画意識を高めることに注力する。また、副学長による学長補佐体制の強化や IR の充実をはかるとともに、大学の将来ビジョンを明確にし、学長が責任を持って経営方針を踏まえた改革を推進する。

②募集広報活動の強化

教育方針を理解し、本学で学びたいという意欲が高く、さまざまな能力を持った学生を受け入れるため、アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）を明示し、教育内容や学生の活動・生活などのあらゆる情報を多様な募集・広報活動で発信し、入学意欲の向上を図る。

募集活動においては、高校訪問、ガイダンス、出張講義、大学説明会等を実施し、高校教員や生徒に対し、本学の教育内容や就職状況等の告知に努める。年間 9 回のオープンキャンパスを教職協働で実施するとともに、進学相談会は西日本を中心に、高校生へ直接的に告知する。

広報活動としては、WEB 広報を中心に展開する。ホームページやスマートフォンサイト、学科ブログの充実を図りながら、リスティング広告や SNS 広告、動画等を導線としてホームページ訪問者の増加を図る。

入試制度においては、「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価できるアドミッションポリシーに沿った多様な入試選抜への変更を検討する。インターネット出願割引制度は引き続き実施し、受験生の利便性の更なる向上に努めるとともに、安定運用を図る。

「大学・短期大学のブランディング」については平成 2016 年度からスタートし、2 年目を迎える。ブランドコンセプト「学生一人ひとりに寄り添う大学」を訴求するため、第 2 弾のコンセプトブックを配布するとともに、交通広告や動画配信にてステークホルダーへの広報を継続していく。

2.高校・中学校

(1) 質の高い教育保障

①建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）

生徒・教職員の姿で学校目標「美しいひととなろう」を具現化する。「率先垂範」「薫習」を基盤に光華の礼儀マナーを揺るぎのないものにしていく。

宗教行事では、学園全体の行事はじめ小学部・中学部・高等部での講堂礼拝等を通して釈尊の教えに触れ、心新たに自分の中で確かめるなど主体的な参加を促していく。また生徒や教員による感話等で、自己の心を見つめる時とする。宗教の授業については、小中の連続性を持ったカリキュラムの再編を行い、より充実した時間にする。特に中学の宗教の時間については「道徳」の教科化もふまえ、道徳をこえる宗教の時間を再考実践していく。

「時代の変革期には女子教育に期待が集まる。」とこれからの時代を担う女子を育成する強い思いで教育実践をする。「女子の特性を活かした教育が出来る。」「異性の目を気にせずに個性を伸ばせる。」「学力が向上しやすい等々女子教育のすばらしさをアピールすると共に、永年培ってきた女子に適した指導方法を構築する。

②魅力ある教育課程開発

多様な表現活動と学習意欲を高めるカリキュラムの充実を図る。知識・技能の習得を基に思考力・判断力・表現力を育成するため特に言語活動の工夫（言語技術プログラム導入等）を全教員・全教科で実践検証する。学習のプロセスの中で他者との協働する場面を取込み、問題発見・解決を念頭においた深い学びとなる単元構成を考え、主体的な学び、また自己学習調整能力の育成を図る。

グローバル社会において、英語教育の在り方は最重点項目である。文部科学省から「英語教育強化地域拠点事業」に採択され 4 年目を迎える。発信型英語及び小中高のつながりのある高度化を目指した教育に取り組み、大きな成果が見られた。この成果を次なる魅力ある教育課程に繋げていく。英語授業の先進的な指導方法を提

示し、意欲的な学習で英語力の向上を目指す。今年度プリムラコースに特に英語に特化したグローバルコースを新設した。昨年度中学高等学校共に、外部検定試験等で大きな躍進が見られた。海外へのプログラムも従来のオーストラリアブリスベンでの短期語学研修に加えて、ニュージーランド3ヶ月研修とセブ島での個別語学研修のプログラムも準備をした。

③FD 活動の強化

小中高一貫した研究部の組織を中心に、日々の授業研修をはじめ計画的な教員研修を行い、指導力向上を図る。特に教科主任会を充実させ、「言語技術」「対話型授業」等主体的・能動的に学び合う授業を取り入れるなど、共通理解のもと進めていく。授業公開を通して教員相互の研修で授業力向上を図る。

意欲的な研修計画と実践を目標に、文部科学省からの指定分野をはじめとする意欲的な校内外の研修や研究で視野を広げて、教員自らが力量向上に努める。

21世紀は人権の世紀。教職員の敏感な人権感覚が重要である。そのために、常に人権意識を磨く環境作りと計画的・意図的な研修と啓発活動を進めていく。

④教育成果の可視化・評価の徹底

評価年間計画のもと、生徒による授業アンケート（年2回）や教員の自己評価によるPDCAサイクルで状況把握から次なるアクションにつなげていくシステムを有効活用する。

また研究発表などでも参観者アンケートから広く意見を取り入れ改善に活かす。

保護者アンケート（年1回）についても、教員との比較を行い、思いのズレを把握し、それらを校内研修や外部評価委員会（年3回開催）で可視化し、次なるステップに繋げていく。

（2）地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①地域連携

学校周辺で清掃活動やあいさつ運動での地域貢献及び生徒の手による本校行事招待など、年間を通して地域との共生をはかる。

また、生徒会をはじめ、各クラブの施設訪問及びボランティア活動を積極的に行い地域小中学校との連携等も行う。

「なでしこ交番」との連携を行い、犯罪等未然防止の取組など広報活動にも協力する。

キャリア教育についても、中学生の職場体験授業の実施を地域の企業や施設等の協力を得ながら実施していく。

高齢化社会の中、地域の防災の拠点としての存在意義を踏まえ、地域貢献を広げていく取組を定着させる。

②環境教育

KSP（光華サイエンスプログラム）等で、大学との連携で課題解決型学習の取組による研究や発信を行う。外部のみならず、学内での環境委員会でも提案をし、光華エコキャンパスの取組を広げる。日常的には生徒会の活動の一つとして、生徒の手によるエコ活動の推進をはかる。

（3）光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①一人ひとりを大切にされた教育の確立（特別支援）

校内の相談体制を整備し、組織的な支援ができるように、教育相談主任（特別支援コーディネーター）やスクールカウンセラー・特別支援員を配置する。

インクルーシブ教育（障害の有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）を目指して、授業環境のユニバーサル化はじめ、一人ひとりの個性を見極めた支援方法を研究し、実践する。

文部科学省の研究指定を5年間受け、生徒理解等きめ細かな指導を行う基盤ができた。昨年4月施行の

「障害者差別解消法」にむけて、合理的配慮の在り方も実践していく。

不登校傾向にある生徒には、フリールームや支援センターなど多様な学びの場づくりと SST（ソーシャルスキルトレーニング）の実施により人間関係づくりや個別学習等の取組で回復を目指す。

②光華独自の特色教育の確立

心の教育・伝統文化教育・礼儀マナー教育を基盤に異文化理解教育・言葉の力を育成する教育の光華教育 5 本柱のさらなる充実発展を目指す。

校務分掌に国際部を設置し、国際交流委員会・英語教育推進・伝統文化・研修旅行と関連づけ、グローバルな視点にたった光華教育を推進する。大学や企業との連携による探究型学習「和・輪・羽プロジェクト」の実践でグローバルリーダーの育成を図る。

学内の国際交流センターと女性キャリア開発センターとの連携等幅広い視点にたった、長期・短期留学プログラムの推進を行う。

学校力を高めるクラブ活動を推進し、小学生から大学生までの連携と学習との両立「文武両道」を目指した指導体制を築き上げる。

全教室に電子黒板を導入して 5 年目を迎え、今後、より教員・生徒が有効に活用できるように、研修を継続していく。

③学生生徒等及び保護者満足度の向上

自己理解と希望分野への進学率をあげるため、進路部中心にキャリア教育の充実をはかるとともに、高大接続による授業体験等により、自己の特性を理解し進路展望を持たせる。

思春期また青年期は心身のバランスが崩れるときである。多様な学びの場を提供することで、自己を見つめて心を整えていけるように配慮をする（Healing Place の充実とシステムの確立を行う）。特に支援コーディネーターやスクールカウンセラー等と保健室との連携を密にする。

中学生には安心安全な環境を整備し、少人数習熟度別授業でチームティーチングを取り入れた授業を展開し、基礎的基本的な学力の定着と主体的な学びへと発展させる。

高校ライラックコースでは 4 つのプログラムを設定して 4 年目である。「看護・栄養プログラム」「こども教育プログラム」「総合キャリアプログラム」「ライフデザインプログラム」の特色あるカリキュラムの工夫を行い、進路実現を図る。

高校プリムラコースについては、「スーパープリムラコース」の意欲的な学校生活を国公立大学の進路実現に向けて進化した教育実践を行う。また「プリムラ関大コース」については、関大との連携プログラムはじめ、今年度から新設したグローバルプリムラ関大コースでは、特色あるプログラム学習をすすめていく。英語の時間の増設やグローバルスタディズを教育課程内におき探究型学習を充実させていく。放課後のゼミ（チャレンジ・基礎・光華）については、高校生の意欲的な参加で、さらなる充実した学習する態度と力をつける。

文部科学省指定の「英語教育強化地域拠点校事業」は 4 年目を迎え、中学高等学校のさらなる高度化を目指した授業で力をのばしていく。生徒の英語の力の定着状況については、民間の検定テスト等も利用し確実に伸ばしていく。

④校園間連携による一貫教育の充実

高大接続をより充実することで、力をつけた生徒が内部の大学へ進学するようにする。自立した学習また自己学習調整能力の育成に力点をのいた指導を行う。

小中高の 12 年間については、総合学園の強みを活かし、教科連携はじめ、一貫教育システムについて整備をしていく。上級生の姿にあこがれを持ち、将来を考えることは重要なことである。また接続期の姿や付けたい力を共有することは、教育の効果をあげることになる。新学習指導要領を見据えた教育を実施するために、組織の改編・教職員の人事交流・施設の有効活用等で教育効果をあげる。

(4) 外部諸機構との連携とイニシアチブの発揮

真宗大谷派学校連合会や私学中高連合会等関係団体との連携により、情報収集や私学のアピールなど生徒の力を発信していく。

京都光華女子大学・京都外国語大学・関西大学・京都造形芸術大学との相互協力協定による連携のさらなる充実発展を図る。高大接続授業の推進を図り、生徒にとって学ぶ意欲をかき立てる授業内容を工夫し学力向上を図る。

京都府市教育委員会との研修連携を大いに活用し研修を深めるとともに、指導依頼を受けて本校教育の実践を公開し発信する。また大学はじめ企業等との連携による KSP や GP の探究型学習に力をいれ、積極的に外部コンクールへの出場等で挑戦する生徒を育成する。

保護者会や同窓会を巻き込んだ広報活動を行う。

(5) 進化したトータルマネジメントの展開

①ガバナンスの確立

校園の経営方針及び運営方針を理解し共通認識のもと、実行に向けて教職員が一丸となって取り組む。そのためには、各コース・部長のリーダーシップのもと組織の活性化を図る。時代の急激な変化に対応した新たな教育を展開するためには、教員がより専門的な力をつけ発揮できなければならない。教育は学校だけで出来るものではない。そこで教員は外部専門家や地域と共に連携し、生徒を導き 21 世紀に必要な力を付けなければならない。そのためには、教員のマネジメント力を高める。

②募集広報の活動の強化

入試部と全教職員との連携強化により、塾や学校との信頼関係を深めるため、全校体制で取り組む。定期的な戦略会議のもと緩急をつけた訪問活動を行う。学校や塾訪問では、光華教育の細部を丁寧に説明し、理解を求め、オープンキャンパスや学校説明会への参加者が増加するように努力をする。HP の充実や全校あげての「おもてなし」で光華教育のアピールを行う。

3. 中学校・小学校

(1) 質の高い教育保証

①建学の精神の具現化（宗教教育）

求める子どもの姿は、「素直に感謝する心」や「思いやりの心」が表現できる姿である。また、礼儀正しさから始まり、命がつながっていること、そして、自己を見つめるまでの各段階における指導を確かなものにしていく。

小学生は校門の親鸞聖人童子像や校長室での自主的な礼拝を大切にしていく。行事や授業のはじめの「合掌」や「黙想」また登下校時の「校門一礼」も中学生の姿からまた教職員の姿から小学生に学ばせていく。

週 1 回の宗教の時間に親鸞聖人の教えを知らせたり、合掌の心得などの基本的な事項を学ばせたりして、その心を涵養する。宗教の時間の内容については、小中高と発達年齢に応じてスパイラルに学ぶカリキュラムの再編を行う。道徳を超える宗教の時間を再考実践していく。本学園の宗教行事とともに、小中高での講堂礼拝を計画的に行い異年齢から学ぶ時間を大切にする。本山には年間計画のもと参拝を行う。

②魅力ある教育課程開発

多様な表現活動（インプットからアウトプット）を高めるカリキュラムの充実を行い、小学 1 年生から 6 年生・中学生まで各発達年齢を考慮して系統だったプログラム編成を行い、グローバル人材の育成にむけて小中教員が一丸となって教育課程の開発に努める。小学校では朝と昼のモジュールの時間をとり入れ、全校で系統だった取り組みを行う。

◆言語活動を取り入れた授業の展開

授業や行事全般を通して、言語活動を重要し、「話し方」「聞き方」「見方」「発表の仕方」「話し合い方」「ノートテキング」など系統的に組み立て実践を行う。特に低学年から「話型」の基本を定着させ、中学校でのポスター発表やプレゼンテーションへとつなげていく。読書指導を最重点取り組みとし、読書ノートの工夫と小学校のモジュール活動から中学1・2年生の読書演習につなげる。小中高の図書室を有効活用し、ブックトーク・読み語り・ビブリオバトル等異年齢集団での協働取り組みを入れながら、本好き児童生徒を育てる。

◆英語教科化を先取りした小中（高）系統性のある発信型の英語教育の実践

文部科学省から「英語教育強化地域拠点事業」に採択され4年目を迎える。3年間の取り組みで発信型英語及び小中高のつながりのある高度化を目指した教育に取り組み大きな成果が見られた。小学1・2年生はネイティブと担任教員で週1時間、小学3・4年英語活動では短時間学習（9分×5日）と週1時間ネイティブと担任で指導を行う。5・6年は英語科として短時間学習（9分×5日）と週2時間の授業を中学英語教員と担任とで指導を行う。また教科との連携を意識したカリキュラムをつくり楽しみながら学習が進められるように工夫を行う。さらに日常的に英語に触れる環境を整備するとともに、外部検定試験等も活用し、力の伸びを確認する。

◆科学教育の強化

「先端科学に触れる」ということで、小学校高学年と中学生を対象に、先端科学講座を開講する。この取り組みは3年目を迎えるが、科学への憧れを持たせることやキャリア教育の視点からも効果的であり、今後はこの講座で自分が不思議に思ったことやもっと知りたいところを調べ、まとめを発表する取り組みに発展させたい。この取組が中学の取り組みにつながり高校のKSP（光華サイエンスプログラム）につなげていきたい。

③FD活動の強化

小中高一貫した研究部を中心に、日々の授業研修会をはじめ計画的な教員研修を行い、指導力向上を図る。特に京都光華女子大学こども教育学科の教員から指導助言を受け、教員授業力向上を目指す。

若手教員の自主研修会を立ち上げ、お互いに学びあえる環境づくりをする。外部での研修会に積極的に参加できるように配慮し、伝達研修を充実させる。

④教育成果の可視化・評価の徹底

授業アンケート、保護者アンケートを実施していく。また、これらアンケート結果の概要をもとに、教員の意識調査とのずれ等、今後の改善につなげていきたい。併せて小中高ともに第三者評価、外部評価を実施し、より良い組織体制と教育内容の充実につなげていく。

(2) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①地域連携

小学校では、従来から取り組んでいる清掃奉仕活動となる年3回の桂川清掃を継続していく。小学校の児童会や中学校の生徒会が中心となって、本校行事（特に伝統文化教育発表会や文化祭など）への招待や挨拶運動、学校周辺の清掃活動等を行い、地域との共生を図る。

小中金管バンドや吹奏楽部等が中心となって行うボランティア活動も積極的に推進したい。その他、中学校で行う職場体験についても、地域の企業や施設などの協力を得て実施していく。

②環境教育

理科授業を、理科教育のこれからの指針の一つである「地球づくり」の視点から取り組んでいく。児童会・生徒会の主体的な取組により「ECO活動」の日常的な取組を行う。光華エコアワードの取組で意識を高める。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①一人ひとりを大切にしたい教育の確立（特別支援）

小中高でスクールカウンセラー 2 名・特別支援教育指導員 1 名と京都光華女子大学大学院心理学研究科院生の協力を得て組織的支援体制を整えるとともに、保護者が安心できる相談体制を構築する。特に小中においては教室への入り込み指導や担任、保護者との連携、関係機関との連携ができる体制を整える。

小中学校にも特別支援コーディネーターの配置を行い、個々の支援の在り方を探るとともに、低学年から個別のスキルを身につける取組を保護者連携で行う。なお、授業におけるユニバーサル化を徹底する。

②光華独自の特色教育の確立

◆伝統文化教育

伝統文化教育は、保護者からの関心も高く、単に受験教育だけではないのだという光華小学校の代表的な取り組みの 1 つで高く評価されている。また、思いやりの心の涵養にもつながる活動となっており、礼法、邦楽、茶道等の伝統文化教育を継続して実施する。

◆ICT 機器の有効活用

全教室の電子黒板を導入して小学校で 4 年目、中学校で 5 年目を迎え、より有効活用ができるように、研修を重ね、有効活用できるようにする。

◆クラブ・委員会活動

教育課程内のクラブ・委員会活動、特にクラブ活動については、授業とは異なる多様な人間関係の学びの場になるので、活動時間を可能な限り確保していく。また課外において小中合同できるクラブ活動を設置する。

③学生生徒等及び保護者満足度の向上

◆進路支援

授業がわかり確かな学力が定着すれば、進路先の選択肢が広がる。その上で、5 年生の 2 学期から一人ひとりの進路先やその理由等きめ細かく意向を把握し、的確に助言するなど、進路指導を始める。

女子については多様な進路希望に対応しつつも、全員が内部進学してもらえよう、児童・保護者に積極的に働きかけていく。

また、男子については、外部受験、または公立進学となるため、それらの希望に応じたきめ細かい進路指導を実践する。

中学においては、丁寧な内部進学説明会を行い、中 3 段階で高校生のリズムに切り替えるなど中高一貫の利点を生かしたプログラムを準備する。

◆アフタースクールの充実

保護者の子育て支援として小学校 1 年～ 3 年までは、希望によりアフタースクールを行う。またその中で、特にセカンドスクール的なプログラム（例：理科実験・バレエ・パソコン教室。ランニングクラブなど）を用意して充実を図る。

④校園間連携による一貫教育の充実

◆柔軟な組織づくり

従来の小学校と中学・高等学校という組織から、小中が連携した義務教育 9 年間の教育体制の再構築を図るとともに、小中と中高を融合して 12 年間を「4・4・4 制」という区切りにした教育体制について、その効果や可能性を探る。

小中高の教員の人事交流を行い、組織のみえる化を図り、児童生徒の発達段階を考慮し、先を見通した系統性のある教育活動、教科指導を行う。教員同士の連携を図るとともに、施設の有効活用で教育効果を上げ、学校力、教師力の向上を図る。

◆校園間教育連携

京都光華女子大学こども教育学科との連携を深め、年間を通じて計画的なプレインターンシップを受け入れ、教員研修にも活かしていく。

また、光華幼稚園と小学校低学年との定期的な連携をすすめるとともに、中学生の学園内での職場体験や保育授業の実施についても大きな効果があり、今後も継続していきたい。

その他、運動会や文化祭など行事連携も可能な状況の中で押し進めていく。

(4) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

真宗大谷派学校連合会や私学小学校連合会・私学中高連合会等関係諸団体との連携を図り、情報収集と私学行事や私学アピールなど組織的に行う。

また、保護者会の幸手会やあけぼの会、奨学会との連携を密にして相互理解をはかる。

さらに、京都府警本部や右京署との連携により、交通安全や防犯教室などの実施で、児童生徒の意識を高める。行政や企業との連携も積極的に行い教員研修や児童生徒の体験にも活かしていく。

(5) 進化したトータルマネジメントの展開

①ガバナンスの確立

校務分掌組織の改編で、各部のリーダーという視点をもって部内をまとめるなど運営委員会の核となる人材の育成を行う。校園の経営方針・運営方針を理解し、教職員が一丸となって取り組む。

変形労働勤務の運用について共通理解を図るとともに、長時間勤務の抑制に努める。

②募集広報活動の強化

単なる塾や幼稚園・保育園回りにならないように、新たな募集戦略と活動計画を立案し、それに従って取り組んでいく。

また、募集活動の時期は、幼稚園年中児への働きかけがポイントとなるので、前年度から募集活動を開始する。

学校説明・見学会やオープンキャンパスについては、学校単独や複数の校園で連携して行うなど、行ってみたい・再度行きたいイベントとなるよう各回で内容に変化をつけるとともに、案内チラシも工夫を凝らす。

その他、小中高の入試部の連携を行い、入試担当者会議で情報交換を行いながら、募集戦略・活動計画を策定できる体制を構築する。

4.幼稚園

(1) 質の高い教育保障

①建学の精神の具現化（宗教教育）

「ここの心」をもって、教職員ひとり一人が、園児、保護者のよきモデルとなるように努め、あたたかく、きめ細やかな対応ができるよう研鑽をする。

また、日々のお参りを習慣づけるとともに、挨拶や感謝の気持ちをもてる子どもを育てる。

②魅力ある教育課程開発

「絵本」「運動遊び」「食育」を軸とした伝統ある光華教育を継承しつつ、定期的な教育研究を行う。

また、昨年から新たに設定した「知恵遊び」について、園独自のカリキュラム（年間計画）の構築と知育遊具の見直しを行う。

③FD 活動の強化

新体制のもと、教員間の連携をさらに強化し、若手教員の育成と各教員の資質向上を積極的に行うとともにPDCA（計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act））サイクルの構築と実践を行う。

④教育成果の可視化・評価の徹底

教育内容をより具体的に伝える手段として、ホームページやブログでの発信、園だより、学年通信、クラス通信等を利用し、在園保護者・入園希望者等に保育の内容や各学年の成長過程を伝える工夫をする。

(2) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①地域連携

地域連携の推進において、西京極、葛野地区のみならず、地域児童館・乳児（0・1・2 歳児）保育園等との連携をはかり、子育て支援園として光華の保育を広くアピールする。

幼稚園地域開放「ワイワイキッズ」では、魅力ある幼稚園をアピールするとともに、いつでも子育て相談ができるよう、あたたかな雰囲気の中で話せる場をつくり、丁寧な対応を心がける。

また、ワイワイキッズの来園者増に向けた取り組みとしては、卒園保護者、有縁者、区役所等の行政や児童館等へのポスター・チラシの配布、ホームページへの掲載などを行う。

②環境教育

環境教育の推進においては、園内の太陽光パネルに興味をもって観察し、エコへの関心を持たせるとともに、身近なごみの分別や園独自のエコ製作などにも継続的に取り組む。さらに、エコワードへの参加を募り、園児だけではなく親子でエコ活動に関心をもっていただく。

また、栽培活動においては、年間計画の見直しを行い、年齢に応じた栽培活動をする。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①一人ひとりを大切にされた教育の確立（特別支援）

個々の子どもの思いに寄り添う、心のこもった保育を実施し、支援を必要とする園児の保護者への子育て支援を行う。

また、小学校への進学に際しては、専門機関との連携をとり、就学に向け支援シートを有効活用することで、各小学校との連携を図る。

②光華独自の特色教育の確立

教育の柱である、「絵本」「運動遊び」「知恵遊び」について教員でプロジェクトチームを編成し、年間計画の再構築を行う。

また、子どもの育ちと園行事の在り方について、教員同士で学び合い、よりよい保育内容を目指す。

③学生生徒等及び保護者満足度の向上

預かり保育の早朝・延長、夏季・冬季・春季休暇中の保育を実施する。また、満 3 歳児保育においては保育室やトイレ、キッズガーデンなどの安全対策に努め、保育環境のさらなる充実を図る。

3 年保育の年中・年少児クラスの少人数化を行い、一人ひとりを大切に、行き届いた保育実践を行う。

さらに、保護者アンケートを適宜実施し、そのフィードバックを行いながら、可能な限り保護者ニーズに応じた施策の充実を図る。

④校園間連携による一貫教育の充実

光華小学校への内部進学への推奨については、園行事や小学校参観などの機会に、年長のみではなく、早期より年少・年中保護者への光華小学校アピールの場をつくる。また、英語レッスン・運動遊びなどにおける教育活動の接続と効果を保護者に伝え、内部進学強化につなげる。

こども教育学科の観察実習・プレインターンシップ・看護学科の観察実習、また、ワイワイキッズ・預かり保育の学生ボランティアを受け入れ、教職員間の連携を密にし、相互に学び合う機会をもつ。

(4) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

京都府私立幼稚園連盟、京都市私立幼稚園協会、京都仏教幼稚園協会、真宗大谷派などの連携を幼稚園運営や教育力の向上を図る上での重要な接続と捉え、それらの団体と情報交換を行いながら、関係を維持・強化する。

また、ふたば会、奨学会、幸手会、あけぼの会などの文化祭・バザーにおいて、幼稚園の現状を伝え、積極的なアピールを行う。その他、同窓会などの機会に、有縁者とのつながりを大切に、広報活動を行う。

(5) 進化したトータルマネジメントの展開

①ガバナンスの確立

変形労働制の導入に際し、教職員の意識改革を行い、各個人、学年等、各分野における仕事の分担、効率化を図る。各教員の特性・能力が発揮できるような新体制を構築する。

②募集広報活動の強化

学園総合企画部との協力により、広報活動の年間計画を確立し、幼稚園の保育実践や園児のいきいきとした活動をホームページや入園案内などに掲載、園児獲得につなげる魅力ある幼稚園アピールを行う。

また、満3歳児募集活動において、早期募集による園児獲得をめざすとともに、2歳児親子保育（おひさま・にこにこくらぶ）の保育内容の充実を図る。

5. 幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」

「建学の精神」を貫く一本の大きな柱のもと、「幼小中高一貫教育体制の確立」を整備し、教育の質の向上を目指す。そのために、設置校の枠を超え、全教職員が協働連携し、光華教育を推進する幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」を立ち上げ5年目を迎える。

「こうかの心を持って社会を生き抜く力を育成する」を目標に定め、「主体的に学び、考え、相手意識にたって自分の意見を発表できる子ども」を具体的なこども像として共通理解を図っている。それらを基に、幼小中高の接続期に重点をおいた保育・教科連携のあり方を研究し実践していく。「英語」「言語」「自然探究」をテーマにおき、総合学園の強みを生かした教育実践を全国にむけて発信していく。特に「小中高の12年間」の学びの区切りの検討や一貫教育のシステムについて研究を進めていく。

6. 付属施設の事業

(1) 真宗文化研究所

真宗文化研究所は、学園創設の教育理念である校訓「真実心＝慈悲心」に基づき、真に生命力をもつ真宗文化の本質、使命の探求、本学園の宗教教育のあり方、現代社会の諸問題への対応等を考究し、学内外へ啓発、訴求することを目的としている。この目的を達成するために、仏教や真宗に関する研究、調査はもとより、広く学内外に開かれた研究所として、公開講座である春秋2回の「光華講座」、月2回の「聖典読書会」(前期：仏典童話、後期：恵信尼消息)、「漢訳仏典講読の会」を本学園の学生、生徒、教職員のみならず、一般の方々も対象に開催する。また、建学の精神に則り、仏教・真宗の理解を深めることを目的として「宗教講座—豊かな人間性を目指して—」を年5回開催する。本講座も学内だけでなく一般の方々に広く公開する。

継続的な研究活動としては、委嘱研究員制度に基づき研究員を学内外から公募により委嘱し、その研究成果を広く公開する。また、平成25年度より、本学の学部・学科構成に応じた宗教・仏教教育のあり方について、とりわけ仏教と実学の関係について研究することを目的とした研究会を発足させて定期的で開催してきたが、今年度もその研究を継続し、研究会を通して大学の学部・学科教育の根幹に息衝く仏教思想を顕かにする。

さらに本学の学生および教職員を対象とした浄土真宗ゆかりの地を中心として仏教関係の史蹟を訪ねる「聖蹟巡拝」を実施し、仏教・真宗への理解を深める機会とする。

刊行物としては、「光華講座」の講演録と研究員の研究成果である論文を掲載する年報『真宗文化』および「宗教講座」の講話録である『真実心』を発行する。同時にこの講演録、研究論文を一般の方々にも閲覧していただけるように本学リポジトリと本研究所ホームページに公開することで、本研究所の研究活動と本学の宗教教育の実践

を学内外への公開を継続する。さらに今年度は、本研究所にて開催されてきた「漢訳仏典講読の会」の研究成果を『光華選書⑦ 初期仏教経典を読む―義足経―』として刊行する。

また、前年度からの研究課題である本学の正課と本研究所の諸事業とを連動させて多くの学生が参加できる仕組みの検討を引き続き進めることとする。

(2) 図書館（大学・短期大学部）

大学図書館では、学習環境の向上を目的として、基礎教育から各学科の専門分野に対応した図書・雑誌（電子図書を含む）やデータベース類の充実とこれら情報資源の効果的な管理運用を図るとともに、アクティブ・ラーニングの活性化のための環境整備の一環として個別学習スペースやコモンズルームの充実にも継続して取り組む。

研究支援としては、一昨年度から運用を開始した学術リポジトリを拡充し、本学での教育・研究成果を学内外に発信し、本学の教育・研究の活性化を支援する。

さらに地域連携推進センターやキャリアセンターをはじめとする他部局との協働を促進するとともに、館蔵資料の公開や公開講座の実施を通して「地域に開かれた図書館」としての機能も充実させる。

(4) カウンセリングセンター

カウンセリングセンターは、「子どもと女性の心に寄り添う」ことをモットーに掲げ、地域社会に開かれた「こころの相談室」として、引き続きカウンセリング業務に力を尽くす。当カウンセリングセンターをもっと知ってもらい、気軽に足を運んでいただけるように、「無料相談会」を春と秋に実施する。

さらに当センターは大学院（心理学研究科臨床心理学専攻）附属の実習施設として、心理臨床教育における中心的な役割を担っている。従来の「臨床心理士」養成課程における学内実習施設という位置付けに加え、「公認心理師」養成課程の学内実習施設としても対応できるように、心理学研究科および心理学科と連携しながら今後整備を進める予定である。

カウンセリング業務に加えて、当センターが平成 20 年度から実施している親子教室では、就学前の子どもと保護者のふれあい遊びを行う「ひかりっこ＊くらぶ」と、子育て相談の「こもれびスペース」により、期待される社会的ニーズに応えるとともに、大学院生の学内実習および研究のさらなる充実を図る。

その他、センターでの相談業務や教員・大学院生の研究報告の場として毎年発行している「京都光華女子大学カウンセリングセンター研究紀要」を、平成 29 年度も引き続き編集・発行する。

(5) 地域連携推進センター

地域連携推進センターでは、地域との共生やエコキャンパスの実現を図るために、地域行政（市民）連携、地域企業連携、地域連携プロジェクト、地域と連携した環境教育などの諸活動を推進する。特に京都市右京区大学地域連携協議会との連携を強化し、近隣地域の抱える問題解決を通じて幅広い視野を形成し、地域貢献への意欲と実践力を高めるプロジェクトの更なる充実に努める。

また、「右京区まちづくり支援事業」や「学まちコラボ事業」等における学生の主体的な活動を支援し、地域や企業の活性化に向けた取組みを推進する。

(6) 女性キャリア開発研究センター

本学は学園創立以来校訓「真実心」のもと、仏教精神に基づく教育で「心豊かで有為なる女性」の育成を実践し、大学短大においては正課教育と併せ、「キャリアセンター」がキャリア教育プログラムや個別相談などを通じ、社会に貢献できる人格形成とスキルアップの支援と就職支援を推進してきた。長年培ってきた本学園ならではの女子教育の理念と人材育成の成果に加え、これからの社会と女性の関係性にフォーカスする教育を通して「女性の生き方」

を探究し、女性のライフコースに沿ったキャリアの育成とその手法を社会に訴求、提言する「女性キャリア開発研究センター」を平成 28 年度に開設した。

当センターは、在学生のキャリア形成支援とともに、卒業後の女性の就業継続を支援するプラットフォーム的存在として光華発「女性の輝く社会実現に向けた人材育成」をめ目指す。そのため、当センターでは全学科から選出された委員とセンター員による女性キャリア開発研究委員会がこれまで以上に教職協働の体制を活かした正課・正課外のプログラム開発と、社会への情報発信に取り組んでいく。具体的な取り組みとして、「就業継続のための支援」をテーマとした調査・研究に着手し、数値的な検証をもってアプローチしていく。

また、京都府、京都市、右京区などの公的な男女共同参画関係部署・団体、(公財)日本女性学習財団のような女性活躍推進団体、さらには地元京都の企業とも連携を深め、主催・共催の研究会等を実施することにより教職員への意識向上と教育手法開発に努める。

さらには、本年度新たに開設する、京都の他大学との共同東京オフィス「京都アカデミアフォーラム」を利用した社会人・卒業生向けの「男女共同参画」、「女性活躍推進」などをテーマにした研修会やセミナーなどを検討し、女性の生き方の支援を行っていく。

(7) 人権啓発センター

人権啓発センターでは、学生、教職員の一人ひとりが心理的、身体的に安全かつ快適な環境で勉学や研究に専念し、すべての人の人権が尊重され、お互いが相手の立場を重んじることができるような良好なキャンパス環境の維持となるように人権に関する啓発活動に取り組む。

主たる啓発活動である「人権講演会」、「人権研修会」についてはより関心の高いテーマを宗教・人権・真宗文化委員会と協議のうえで設定し本年度も継続して実施する。

また、3 回目の実施となる「人権映画鑑賞会」は参加学生から映像での学びは理解がしやすいと声がある。学生の身近な問題を取り上げた作品を選考し、周知を早めに行うなど学生、教職員の参加者数を増やす事を本年度は目標として実施したい。

そして、ハラスメントのないキャンパスの維持となるようセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどを含めたすべてのハラスメント防止となるよう啓発冊子「ハラスメントのないキャンパス・ライフ」の継続配布を行う。

7. 学園

(1) 職員力の強化 (SD)

平成 29 年 4 月 1 日から大学設置基準等が改正され、SD の義務化が明記されたこともあり、今までの以上に各職員が自分の立場や役割を再確認し、専門性を追求するとともに、業務の幅を広げることで自らの存在価値を高め、教職協働を実践すべく、従来からある SD 体系を見直し、さらに SD 規程を整備し、組織的かつ具体的な計画に基づくスタッフ育成に努めていきたい。

各部署においては、新入職員を中心に効果的な OJT を行うとともに、組織として全体研修や管理職研修等、さらには資格別研修を実施し、それぞれの職能基準に応じた資質・能力を身につけるべく研修を実施する。その他、所属部署業務に対応したスキルアップ研修や外部機関の研修への指名派遣や先進的な取り組みを実践している他学視察の促進を積極的に行う。さらに、WG 等プロジェクト型業務を積極的に実施する。そうすることで、教育課程の見直し・再構築に向け、社会のニーズ調査、国や自治体の動向把握、他学との比較などを日常的に行い、学内外調整を適切に行える資質能力を身に付け、教員のパートナーとなりうる職員の養成を目指す。

なお、SD の円滑な実施を図るべく、新たに SD 委員会を設置し、SD の取り組みに対する PDCA 管理を行うとともに、各校園との連携強化を図っていく。

(2) 経営戦略・IRの強化

GAIN-plus（5か年中期計画）の2年目となる平成29年度は、平成30年度必達目標である基本金組入前当年度収支差額の黒字化に向けた重要な年度となる。学生生徒等の募集が確かなものとなるよう、近年、積極的に取り組んできた教育改革の可視化とその成果の外部への発信、各設置校のブランディング活動を継続して推進していきたい。併せて小中連携の強化や大学における教育改革を実施する際の経費の一部を外部資金で賄えるよう、補助金や寄付金の確保についても積極的に取り組んでいきたい。また、経費の抑制としては中期計画で定めた教職員数、非常勤講師のコマ数の着実な実現、予算執行管理の徹底、予算編成査定の精緻化に努めていきたい。なお、これらの取り組みを実施するうえで、大学においてはEM・IR部が、その他の校園においては総合企画部と校園が連携しIR（Institutional Research）活動を行い、理事会、大学運営会議、各校園の運営会議等への政策提言を積極的に行っていききたいと考えている。

(3) 健全経営の実現（帰属収入の確保と支出の抑制、コンプライアンス）

学校法人は、絶えず教育の質的向上に取り組んでいく使命を負っている。そのためには財務体質の強化を図り健全経営を実現し、施設設備への適切な投資とFD・SDへの積極的な取り組みを進めなければならない。本学はこれまで大学・短期大学部の教育の質の向上をはかるため、時代のニーズに合致した改組を展開してきた。そのために過去6年間の事業活動収支は赤字を計上している。平成29年度においても中期計画（GAIN-plus）に基づき、基本金組入前当年度収支差額比率△4.5%以内を目標とした赤字予算を編成した。厳しい収支状況の中ではあるが、次のような予算編成方針を定め、厳格な予算管理に努めている。

-平成29年度の主な予算編成方針-

- ◆基本金組入前当年度収支差額比率の目標を達成するための経費枠ガイドを設定する。
- ◆補助金・科研費・寄付金等の外部資金を積極的に獲得する。
- ◆予算配分は、教育環境の改善・成長戦略及び募集広報活動を優先する。
- ◆財務比率（人件費比率・教育研究費比率・管理経費比率）の目標を設定する。

なお、中期計画では平成30年度の「基本金組入前事業活動収支差額」の黒字化を計画しており、平成29年度予算はその基盤整備となる予算編成となっている。

(4) 教職員評価

質の高い教育保障の一環として、教育成果の可視化と評価の徹底が求められている。教員評価については、全設置校園において現行制度の見直しとともに新たな教員評価制度の検討を行う。職員評価についても同様に現行制度の見直しとともに職員のモチベーション向上につながる職員評価制度の構築に向け検討を行う。

大短においては、H18年度に始まった「教員評価制度」に、H24年度から、教育活動、研究活動、管理運営、その他の貢献の項目に分けたポイント制が導入し、高評価の教員に対する学長報奨制度を設けているが、それをさらにブラッシュアップしさらなるモチベーションアップにつなげていきたい。

幼稚園、小学校、中学校・高等学校においても、大学・短期大学部同様、項目ごとに設定したポイントによる定量的な評価を行い、個別のフィードバックを行い、同制度を効果的に機能させたい。最終考課点の上位者を報奨制度で表彰することで、モチベーションアップにつなげていきたい。

近年、教育現場はめまぐるしい社会環境の変化に伴い、教員に対する労務管理等を含む諸課題が発生している。職員においては名実ともに教職・協働体制の実現に向け、教員と協働できる知識や能力を身に付け諸課題に対し迅速かつ適切に対応できる力が求められている。そのためにも職員評価制度の見直しを行い、きめ細かい面談

の実施、評価者訓練等に取り組み、職員一人ひとりの職員力の向上を図り、さらにはモチベーションの維持向上に努めていきたい。

(5) 奨学金制度

平成 29 年度もこれまでの制度を継承し、学生生徒等をサポートするために、さまざまな給付型奨学金制度を設けている。

大学・短期大学部においては、学業奨励の一環として、入学時の公的資格取得者（実用英検 2 級以上・情報処理技術者試験合格・日商簿記 2 級以上等）を対象とした「資格特待生奨学金」、在学中の成績優秀者に対する「成績優秀者奨学金」、こども教育学部の学生を対象とした「こども教育特待生奨学金」を設けている。また、経済的な理由により就学困難な学生を救済する「経済支援奨学金」や、突発的な家計の急変により学業の就業が困難となった学生を支援する「緊急支援奨学金」など多様な奨学金を設けている。なお、「成績優秀者奨学金」については平成 30 年度入学者から廃止し、学長表彰に移行することとした。

高等学校・中学校においても、学業・スポーツ・経済支援など学生ニーズに応えた多様な奨学金制度を、また小学校・幼稚園においても、経済的困窮者に対する「経済支援奨学金」を設けている。

このように本学独自の給付型奨学金は、平成 29 年度事業活動収入の約 7%に相当する予算を計上しており、今後も各校園において学生生徒等の学びの機会を支えていく考えである。

校園	主な奨学金の種類	共通	
大学院	大学院奨学金	学内同時在籍者への学費減免制度	有縁者入試検定料免除制度
大学・短期大学部	緊急支援奨学金		
	経済支援奨学金		
	スポーツ優秀者奨学金		
	成績優秀者奨学金		
	公的資格特待生奨学金		
	こども教育特待生奨学金		
高校・中学	学業・スポーツ優秀者奨学金		
	あんしん奨学金		
小学校・幼稚園	経済支援奨学金		

(6) 陸上競技部支援

学生・生徒及び指導者が一丸となって「陸上光華」の伝統を引き継ぎさらなる躍進を目指す。大学においては「全日本大学女子駅伝」4 回目の出場、高校においては「全国高等学校駅伝競走大会」に京都代表として出場、中学校においては「近畿中学駅伝」出場をそれぞれ最大の目標としている。これらの目標を達成するため、陸上競技部後援会、陸上競技部 OG 会、保護者、教職員等さまざまな方面から強力な支援を得て、それぞれの目標とする大会の出場権獲得に向け練習環境、応援体制などの充実を図る。

(7) 京都光華ランニングクラブ

京都光華ランニングクラブ（以下、「団体」）は、学校法人光華女子学園が「こどもを中心に、青少年、社会人、地域住民に対して、陸上競技を中心としたスポーツ活動に関する事業を行うこと」を目的に掲げ、スポーツの普及および健全育成並びにスポーツ文化の振興・発展に寄与することを目指して、平成 27 年 4 月に特定非営利活動法人（NPO）として設立した団体である。

昨年度まで MINORI RC の代表兼ヘッドコーチを務めていた早狩実紀氏の退任にともない、今年度から、現短距離プログラムのコーチである山本慎吾氏（100m 小学生の日本歴代最高記録保持者（11 秒 73）、国体 100m 優勝（2001 年））がクラブ代表代行兼ヘッドコーチに着任することとなった。新体制のもと、山本氏を中心に、朝原宣治氏（㈱大阪ガス／北京オリンピック 4×100m リレー銀メダリスト）を特別コーチに迎え、小学生から一般の方までを対象とした短距離および長距離のプログラムの更なる充実と新たなプログラムの開発に務めていきたい。

その他、今年度もスポーツを通じた社会貢献の一環として、京都マラソンの試走会（観光ラン）など、さまざまなイベントを計画している。

Ⅲ. 施設・設備等整備事業

1. 施設整備計画

北校地	1号館2・3階改修工事（建築・電気他）
	1号館4階トイレ新設工事
	瑞風館2階外気エアコン増設工事
	1号館共用部分改修工事（階段・バルコニー他）
南校地	中高トイレ改修工事（西館4・5階）
	中高トイレ改修工事（東館4階）
共通	電気点検指摘事項修理
	水道管漏水修理

2. 設備整備計画

北校地	1号館2・3階改修工事（机・椅子・ホワイトボード他）
	1号館2・3階改修工事（AV機器・LAN）他
南校地	照明器具省エネ化取替（中高本館・西館他）
	照明器具省エネ化取替（小学校本館他）
共通	食堂厨房機器更新
	AED更新
	災害時備蓄品整備
	定期報告指摘事項修理
	消防用設備修理
	エレベーター保守点検是正事項修理

南校地	光風館会議室什器更新
共通	エレベータ保守点検是正事項修理工事
	公用車更新
	災害時備蓄食品整備
	災害時毛布整備
	非常用水整備
	食堂厨房機器更新
	AED 更新

IV. 平成 29 年度予算

1. 中期計画 : GAIN-plus

GAIN-plus は、各校園が光華ビジョン 2020 の実現に向け 2016 年から 2020 年の 5 年間に取り組む課題及び予算計画をまとめたもので、この計画に基づき学園は予算編成を行うとともに、各校園は、毎年、より具体的な実施計画を策定し、事業計画・事業報告としてホームページ等で公表することとしている。

※GAIN-plus (Growth And Innovation - plus)

gain - 進む ; 勝つ ; 増加する ; よくなる

plus - 加える ; ためになる ; 黒字



2.平成 29 年度事業活動収支予算書

(単位：百万円)

科 目		H29当初 A	H28予算 B	差 A-B	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	3,268	3,167	101
		手数料	60	54	6
		寄付金	8	13	△ 5
		経常費等補助金	808	876	△ 68
		付随事業収入	52	59	△ 7
		雑収入	187	215	△ 28
		教育活動収入計	4,383	4,384	△ 1
	事業活動支出	人件費	2,890	2,993	△ 103
		教育研究経費	1,409	1,449	△ 40
		管理経費	259	280	△ 21
徴収不能額等		7	11	△ 4	
	教育活動支出計	4,565	4,733	△ 168	
教育活動収支差額		△ 182	△ 349	167	
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	23	32	△ 9
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	23	32	△ 9
	事業活動支出	借入金等利息	6	9	△ 3
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	6	9	△ 3
教育活動外収支差額		17	23	△ 6	
経常収支差額		△ 165	△ 326	161	
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	78	△ 78
		その他の特別収入	7	39	△ 32
		特別収入計	7	117	△ 110
	事業活動支出	資産処分差額	1	1	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	1	1	0
特別収支差額		6	116	△ 110	
予備費		30	29	1	
基本金組入前当年度収支差額		△ 189	△ 239	50	
基本金組入額		285	265	20	
当年度収支差額		△ 474	△ 504	30	
事業活動収入		4,413	4,533	△ 120	
事業活動支出		4,602	4,772	△ 170	
事業活動収支差額比率		-4.3%	-5.3%	1.0%	
人件費比率		65.6%	67.8%	-2.2%	